

令和元年度奉仕作業とミニ研修の報告！

令和になって初めての高鷲文化財保護協会の奉仕作業とミニ研修会が折立の「お祓いの栃」と「糸姫の栃」で5月29日に行われた。

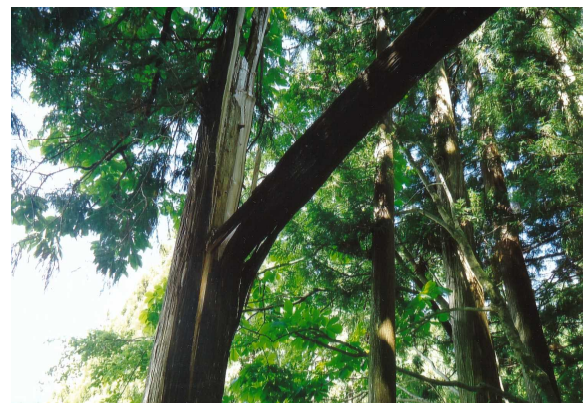
前日の5月28日(火)は雨が昼から強く降り出し、今年も昨年同様に奉仕作業は雨天の中ずぶぬれになりながら合羽を着て、汗だくになりながら行わなければいけないかと思っただが、明け方から雨は上がり朝起きると5月の青空が一面に広がり、すがすがしい奉仕作業日和であるとともに令和元年初めての高鷲文化財のミニ研修日となった。参加者は11名で、文化財保護と高鷲の文化財に興味がある熱心な方々ばかりであった。

朝9時までに西洞の銀嶺荘前に集合し、そこから会員の車に乗り合わせて市天然記念物「お祓いの栃」に向かった。西洞から折立へ向かう林道は今年の台風で沢が崩れて通行止めになっていたが、会員の運転技術がうまいせいか、何とか現地までたどり着くことができた。

「お祓いの栃」に着くと昨年度、文化財巡視員の報告があった通り天然記念物の横に植林してあるヒノキが途中から折れて、栃の方に倒れ掛かり、何とか栃の枝で支えている状態であった(下記写真①と②)。



ヒノキが倒れ掛かっているお祓いの栃(写真①)



台風で幹の途中から折れたヒノキ(写真②)

郡上市の文化財担当者はこの報告を受け「所有者の責任で直しなさい」と回答した。しかし、台風の倒木をこのままにしておくことはできず、高鷲文化財保護協会会員は自分たちの力でこのような状態では天然記念物が傷むと考え、回復させようとした。作業は簡単にすむと思いき、取り掛かったが、倒木の重量は重く、複雑にヒノキと栃の枝が絡みあっており、結局、一日をかけて倒木を撤去した(下記写真③と④)。



倒木の折れた部分を着る会員(写真③)



作業風景(写真④)

幹周囲 4.98 m、樹高 16 m、樹齢約 270 年の「お祓いの栃」は昭和 57 年 1 月 29 日に高鷲村指定天然記念物となった。そのいわれは、「昔から地域住民の信仰の対象として崇められ、お伊勢詣でで頂いたお札をこの木の裏側の間に納めた。また、注連縄を張り崇拝し、栃の実を古来より食料とした」と伝えられている。

お祓いの栃の作業と研修後、時間が 4 時近くなったので、参加者も 6 人程になったが、市天然記念物「糸姫の栃」を見学・研修した。途中の道路は今年の台風によって沢が崩壊し、取り付け道がなくなっていたので市にこのことを報告したが、「所有者に連絡した」との返事だけであった。ここでは高鷲文化財保護協会の会員の手で新しく注連縄を張り替えた（写真⑤と⑥）。

平成元年 8 月 1 日び市天然記念物に指定された「糸姫の栃」は幹周囲 6.08 m、樹高 24m、樹齢 230 年で、「明治の初め頃、製糸工場が有り、糸引きの女たちは憩いの一時をこの栃の周辺で過ごした」といい伝えられている。



作業前の「糸姫の栃」(写真⑤)



「糸姫の栃」前記念写真(写真⑥)

作業御苦労様でした

ギフチョウ巡回報告

ギフチョウ(写真⑦)は、チョウ目・アゲハチョウ科・ウスバアゲハ亜科ギフチョウ属に分類されるチョウの一種である。日本の本州の里山に生息するチョウで、成虫は春に発生する。近年、里山の放棄、開発などにより個体数の減少が著しい。

ギフチョウの保護条例を制定している市町村は、揖斐川町、高山市、浜松市で、ギフチョウを天然記念物としている岐阜県内の市町は、郡上市、高山市、下呂市、飛騨市、山県市、揖斐川町等であった。

さらに、ギフチョウは国際自然保護連合から準絶滅危惧種に指定されており、また、環境省から絶滅危惧Ⅱ類に指定され、東京都や和歌山県、岐阜県・愛知県・長野県など 11 県でも準絶滅危惧に指定されている。

このように貴重なギフチョウを捕獲者から守っているのが高鷲文化財保護協会の保護巡回活動である。今年の期間は、5 月 17 日から 6 月 6 日までです。今年は昨年比べてギフチョウの飛来が少ない感じがします。今後とも、ギフチョウとエサであるヒメカンアオイ(写真⑧)の棲息場所の巡回をよろしく願います。



ギフチョウ(写真⑦)



ヒメカンアオイ写真⑧)